

2章 市民参画推進の基本的な方向性

本市における市民参画の課題を踏まえ、市民と行政が手を携えて市民参画のまちづくりを推進していくために、それぞれの役割を明確にし、取組の基本的な方向性を定めます。

1) 市民参画の基本的な考え方

市民・市民団体、行政は、

- ・いつでも、だれでも、まちづくりに参画できる機会を保証し、市民の英知や経験、行動力を発揮できる場の拡大に努めます。
- ・地域のことは地域が決め、地域が責任をもつという「自己決定・自己責任」の考えに基づいて行動し、個性的で魅力的なまちづくりを進めます。
- ・お互いをまちづくりのパートナーとして位置づけ、情報を共有し、協働してまちづくりに取り組みます。
- ・役割分担を明確にし、それぞれの責任を担いながら、取組の進行・管理に努めます。

2) 市民参画における市民・行政の役割

○市民の役割

- ・まちづくりへの関心を高め、自ら地域課題の解決に積極的に参画すること。
- ・市民お互いが協力し合って、まちづくりを進めること。
- ・市民の主体性のもとに、行政と協働してまちづくりを進めること。

○行政の役割

- ・まちづくりの前提条件となる行政情報を的確に市民に提供すること。
- ・市政における市民参画及び市民の主体的な活動への支援の仕組みを整えること。
- ・市民参画の成果を市民と共有し、さらに取組を広げること。

3) 市民参画推進の基本的な方向性

まちづくりの意識を高め、市民の主体的な参加を促進します

子どもや若い世代を含めた、市民のまちづくりの意識を高め、まちづくりを担う人材を養成していきます。

保健・福祉、環境保全、美化、観光など様々な分野において、また、各地域において、町内会等の地域団体やテーマを持った市民団体等が中心となって、多くの市民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、声を掛け合い、市民の主体的な参加を進めます。

地域団体やテーマ型の市民団体のネットワークを強化し、団体間の交流やまちづくり活動の連携を進めます。

市民活動や市政の情報を積極的に発信し、みんなで共有します

市民活動に関する様々な情報を収集し、各種メディアを活用して発信し、多くの市民や行政が市民活動に係る情報を共有できる仕組みを整えます。

事業等の各段階における情報や委員会・審議会等の内容を積極的に公開していくとともに、情報をわかりやすく提供すること、気軽に情報を得ることができる環境をつくることに努めます。

市民活動への支援を進めます

市民活動を促進するために、市民、事業所、行政が協力し合って、活動場所や必要な設備、力を貸してほしい人材、資金等の確保を支援する仕組みを整えます。

市民活動の立ち上げ方や運営、まちづくりのための制度の活用、NPO法人の設立・運営等について相談を行うことができる体制を整えます。

市政への市民参画を推進します

広聴の手段・対象を拡充し、幅広い市民から市政への意見を収集することに努めます。

施策の立案・実施・評価それぞれの段階における市民参画、各種委員会等における幅広い層の市民参画を推進するとともに、市民提案への対応を説明することを推進します。

市民によるまちづくりの提案、市民と行政の協働事業の実施や市民団体への事業委託などにより、市民と行政の協働による市政運営を推進します。

市民参画によるまちづくりを進める体制を整えます

市民活動に関する相談や支援を行う庁内組織をつくるとともに、専門的知識を有する市職員の育成、市職員の市民活動への参加を推進します。また、市民活動の相談や支援を行う市民団体を育成します。

市民参画によるまちづくりを推進するため、市民参画による市政運営の方針、市民活動の支援方策等を制度化することを進めます。